



人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりパツ

みなさんのご意見をお聞かせください

市職員出前 フリートーク

知りたいこと、話したいこと、
考えていることはありませんか？

市は、「市職員出前フリートーク」制度を新たに設けました。

この制度は、市職員が少人数（3～10人程度）のグループのもとへ出向き、「まちづくり」や「市に対する要望」などについて、ざっくばらんに懇談するものです。

また、市が取り組んでいる事業や計画、さまざまな制度など（公共下水道事業・子育て支援総合計画・介護保険制度・高齢者の介護制度・年金制度・税金のしくみなど）みなさんが知りたい情報も提供します。

懇談を希望するグループは、事前に申し込みください。

ふれあい懇談会を開催します



市は、市内の団体を対象に「ふれあい懇談会」を開催します。

この懇談会は、地域で活動している各種団体と市長が「まちづくり」などについて、ひざを交えて懇談するものです。

平成9年度は、登別青年会議所や登別山岳会など4団体と、「活力あるまちづくり」「自然を生かしたまちづくり」などをテーマに懇談を行います。

懇談を希望する団体は、事前に申し込みください。

申し込み・問い合わせ 企画広報室 (☎851122)

大自然の中で
心地よい汗を！



カルルス・サン・スポーツランド

- ▶ 利用期間 11月上旬まで
 - ▶ 利用時間 9時～17時30分
 - ▶ 休園日 水曜日（水曜日が祝日のときはその翌日）
 - ▶ 施設内容 テニスコート（6面）、スペースゴルフ場（27ホール）、ゲートボールコート（4面）、多目的グラウンド
- ※なお、各施設には使用料がかかります。

問い合わせ カルルス・サン・スポーツランド (☎843148)
または観光課 (☎842018)

ご利用
ください

かると

戸籍・住民票・印鑑証明関係の窓口業務を毎週木曜日19時まで延長しています

市は、戸籍・住民票・印鑑証明関係の窓口業務（市役所本庁舎のみ）を毎週木曜日に限り、19時まで延長していますのでご利用ください。

▼延長窓口 市民課市民係（市役所本庁舎1階）

▼取り扱う主な業務 戸籍、住民票（転入・転出届を含む）、印鑑証明関係、出生・死亡届、外国人登録など

●電話予約による証明書の交付
金曜日の9時から17時までに電話で予約した場合、次の証明書に限り、土曜日の9時から12時まで交付しています。

◎住民票の写し（本人または同一世帯のもの）

◎印鑑登録証明書（本人のもの）

◎外国人登録済証明書（本人のもの）

▼電話予約先・問い合わせ
市民課（☎1855）

花のまちづくりに参加しませんか

みどり豊かなまちづくりを推進する登別市緑化推進協議会は、「河川沿いのみどりづくり」を進めるため、上鷲別富岸川沿いの花植えを行います。

みどりの輪を広げる花のまちづくりに参加してみませんか。

▼日時 5月31日（日）9時～15時

（雨天時は6月7日（日）に延期）
▼集合場所 若草つどいセンター前（9時集合）

▼花植え場所 上鷲別富岸川フェンス沿い（新学田通り）

▼持ち物 剣先スコップ、移植こて（小さなシャベル）など

※当日の飛び入り参加、親子での参加も大歓迎です。

▼申し込み・問い合わせ
都市計画課（☎4115）

国民年金保険料を納めるのが困難な方は？

収入が少ない、病气やけがで働けない、その他特別な事情で国民年金保険料を納めることができない方には、申請免除制度があります。

また、収入の少ない学生の方には、学生免除制度（親の収入による）があります。

申請免除の届け出は、5月29日（金）までに済ませましょう。

詳しくは問い合わせください。

▼手続きに必要なもの 納入通知書、印鑑（学生の方は、このほか、在学証明書か学生証のコピー、親が登別市外に居住している方は、親の源泉徴収票など）

※なお、免除された期間は、年金を受けるための資格期間に含まれますが、免除された期間にかかる年金の受給額は、3分の1に減額されます。

▼問い合わせ 保険年金課
（☎1771）

文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

◎マスターズ水泳教室

▼日時 6月4日（木）から7月4日（土）までの毎週木・土曜日（計10回）18時～19時30分

▼場所 市民プール（千歳町）
▼対象 18歳以上の水泳初心者で市内に居住または勤務する方（高校生不可）

▼募集人数 50人（申込順）

▼受講料 450円（保険料）

※受講料は5月31日（日）まで（月曜日を除く）に市民プールへ持参してください。

▼持ち物 水着、プールキャップ、バスタオル

▼申し込み・問い合わせ 5月19日（火）から31日（日）（月曜日を除く）までの13時～17時に市民プール（☎5588）

◎初心者ソフトテニス教室

▼日時 6月2日（火）から7月3日（金）までの毎週火・金曜日（計10回）10時～12時

▼場所 岡志別の森運動公園テニスコート

▼対象 18歳以上で市内に居住または勤務する方（高校生不可、高齢者の方大歓迎）

▼募集人数 40人（申込順）

▼受講料 450円（保険料）

※受講料は5月27日（水）までに総合体育館へ持参してください。

▼持ち物 ラケット、運動靴、運動のしやすい服装

▼申し込み・問い合わせ 5月27日（水）までに総合体育館（☎5552）

◎民俗工芸教室（和紙づくり）

▼日時 6月13日（土）10時～12時

▼場所 郷土資料館

▼対象 市内に居住する5歳以上の方（小学3年生以下は父母同伴）

▼募集人数 40人（申込順）

▼受講料 無料

▼内容 牛乳パックを再利用した和紙づくり（はがき・コースター）

▼申し込み・問い合わせ 6月3日（水）までに文化・スポーツ振興財団（☎1116）

市営陸上競技場が一時使用できなくなります

7月28日（火）～9月30日（水）

5年ごとに行う第3種陸上公認競技場検定更新に伴う改修工事のため、7月28日（火）から9月30日（水）まで市営陸上競技場が使用できなくなります。

問い合わせ
総合体育館
（☎5552）

訪問歯科診査・歯科指導を 実施します

市は、歯科医師と歯科衛生士が戸別に訪問する歯科診査と歯科指導を行います。

▼対象 満40歳以上の自宅で寝たきりなど（心身に重度の障害をもつ方を含む）で日常生活に介助を必要とし、歯科診療所への通院が困難な方

▼内容 歯科医師による歯科診査、歯科衛生士による口の中の手入れ方法の指導など

▼定員 20人（申込順）

▼料金 無料

▼申し込み・問い合わせ 保健福祉課（しんた21内 ☎0100）

巡回児童相談を 開催します

開催します

お子さんを心身ともに健やかに育てるための児童相談を、室蘭児童相

談所職員が無料でお受けします。希望する方は事前に申し込みください。

▼日時 6月18日（木）9時～16時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼内容 しつけ、言葉や知的・身体的発達、みんなど上手に遊べない、登校拒否、体が弱いなど、子どもに関する相談

▼申し込み・問い合わせ

児童家庭課（☎5634）

特設人権・困りごと相談所を 開設します

人権問題、離婚、不動産、金銭トラブルなどに関する相談を、人権擁護委員が無料でお受けします。

秘密は固く守られます。

▼日時 6月18日（木）10時～15時

▼場所 登別サティ2階・サティホールA

▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局

（☎25111）

相談 あらかると

◎社会保険の事務相談

- ▶月日 6月17日（水）
- ▶時間 10時30分～15時30分
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶問い合わせ 室蘭社会保険事務所（☎27101）

◎無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。

相談を希望する方は事前に申し込みください。

なお、裁判や調停中の問題はお受けできません。

▶相談日・担当弁護士

6月6日（土） 芝垣弁護士

6月20日（土） 田村弁護士

- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶時間 9時30分
- ▶定員 各日5人（申込順）
- ▶申し込み 市民課（☎1855）

◎出張税務相談

不動産の売買、相続・贈与の税金、パートで働いた場合の税金、住宅を取得した場合の還付金など税金に関する相談を、札幌国税局税務相談室 苫小牧分室税務相談官が無料でお受けします。

- ▶日時 6月17日（水）10時～15時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶問い合わせ 札幌国税局税務相談室 苫小牧分室（☎01446611）

なるほど Q&A 国民年金

サラリーマンの 妻の手続き

問 い 合わせ 保険年金課
（☎51771）

Q サラリーマンの妻ですが、夏の間だけ働いて、厚生年金に加入することになりました。秋には、夫の扶養に戻るのでありますが、手続きをしなければなりませんか。

A サラリーマンの奥さん（第3号被保険者）の国民年金保険料は、夫の給料天引きではなく、厚生年金などの制度が保険料を負担しているため、妻が厚生年金などをやめて、国民年金第3号被保

険者の資格を有することになったときは手続きが必要となり、手続きを怠ると未納扱いとなります。昭和61年4月の年金法改正後、第3号被保険者となった奥さんは、次の場合には届け出が必要です。

①夫が会社を辞め、厚生年金などを抜けた場合や夫が会社に勤めた場合

②自分が働いて、厚生年金などに加入した場合

③所得が増えて夫の扶養から外れた場合

④離婚または死別した場合

なお、届け出は、2年以上前の分については未納扱いとなりますので、第3号被保険者に該当しているのに、届け出をしていないと、その間は未届け期間となり、年金を受けるとき不利になります。至急届け出をしてください。

かると

新たに森口達さんが 人権擁護委員に委嘱されました

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し、見守る「民間人による人権の番人」です。

市内には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員があり、4月1日付で新たに森口達さんが委嘱されました。人権侵犯、離婚、相続、いじめなどの問題でお困りの方は、気軽に相談ください。

◎登別市の人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
森口 達	鷺別町1丁目33-2	☎7149
岩井重憲	中登別町218-67	☎3488
吉田勝彦	登別東町4丁目7-1	☎1128
木村時子	中央町1丁目16-1	☎0511
伴野義昭	新川町2丁目17-4	☎6969
佐藤弘子	富岸町2丁目18-10	☎2751

▼問い合わせ 市民課

(☎1855)

悩みや苦情は 行政相談委員にご相談を

国や特殊法人(公団・事業団・銀行・公庫)の業務、北海道や市の業務についての苦情や意見、要望をお持ちの方は、行政相談委員にご相談

ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎登別市の行政相談委員

氏名	住所・電話番号
石本重吉	柏木町4丁目21-19 ☎4167
山形貞子	若草町5丁目3-3 ☎8034

▼問い合わせ 企画広報室

(☎1122)

危険物取扱者保安講習の お知らせ

講習日 6月24日(水)・6月26日(金)
の指定された日

場所 室蘭市内

申請書請求先 消防本部、消防署、各消防支署

申し込み・問い合わせ 6月9日(火)までに消防本部(☎9611)

6月1日～10日は 『電波利用保護旬間』です

テレビ・ラジオの受信障害や無線通信に対する混信妨害でお困りの方はご相談ください。

問い合わせ 北海道電気通信監理局

◎無線通信の混信妨害の相談 (☎011-737-0099) ◎テレビ・ラジオの受信障害の相談 (☎011-709-2311)

納められましたか！

◎固定資産税・都市計画税(第1期)、 軽自動車税の納期限は6月1日(月)です

市税の納入は、各金融機関・市役所・各支所の窓口払いのほかに、便利な口座振替制度もあります。

口座振替を希望する方は、市役所または各支所に備え付けのはがき(預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書)に必要事項を記入のうえ、税務課に提出または郵送してください。

※なお、このはがきは、5月11日(月)に発送した固定資産税・都市計画税の納付書に同封しています。

▶問い合わせ 税務課(☎1155)

◎自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は4月1日現在、登録されている自動車の所有者に納めていただく道税です。

納税通知書は5月11日(月)に発送しましたが、届かない方は問い合わせください。

▶問い合わせ 胆振支庁課税課(☎29131)

投票時間を 20時まで 延長します

これまで、選挙の投票時間は18時まででしたが、仕事や用事などで投票できない方も投票が行えるよう、投票時間を20時まで延長します。大切な一票を有効に生かしましょう。

問い合わせ 選挙管理委員会
事務局(☎89143)

「ジャンボがほちゃコンテスト」の カボチャの苗を配布します

ふるさと広場実行委員会は、10月に行われるジャンボがほちゃコンテスト用の苗を配布します。

▶配布日時 6月1日(月) 9時30分～
▶配布場所 市民会館裏駐車場
▶定員 100人(先着順・1人1株に限ります)

※昨年のコンテスト第1位は、鷺別中学校職業学級の30%でした。

問い合わせ 社会教育課(☎81100)



毎月5日のつく日は しんた21の体力測定会

しんた21の体力測定会は毎月5のつく日(5日、15日、25日)に行います。(5のつく日が土・日曜日、休館日の場合は中止)

自分の体力を確認して、より効果的な健康づくりをしてみませんか。なお、測定中はトレーニングルームの一般利用はできません。

○6月の体力測定会(2回実施)

日時	定員	申込締切
6月5日(金) 10:00～12:00	18人 (申込順)	6月4日(木)
6月25日(木) 18:30～20:30	18人 (申込順)	6月24日(水)

▼参加料 500円

※参加者は半そでを着用ください。

▼申し込み 5月19日(火)から保健福祉課(しんた21内 ☎0100)

小型ばかり定期検査を 実施します

北海道計量検定所は、小型ばかり(計量限度1t未満)の定期検査を行います。

取引や証明などに使用する計量器をお持ちの方は、検査を受けてください。

日時・場所

月日	時間	場所
5月26日(火)	9:30～16:30	労働福祉センター
5月27日(水)	10:00～15:30	鷺別公民館
5月28日(木)	9:30～14:00	婦人センター
5月29日(金)	10:00～11:00	登別温泉公民館

問い合わせ

市民課

(☎1855)

カラスの威嚇行為に ご注意ください!

カラスはひなを守るために、人を威嚇することがあります。

この季節はひなが巣立つ時期です

ので、次のことに注意してください。

○カラスの巣に近づかない
○巣に石を投げるなどの挑発的な行為はしない
○やむを得ず巣の近くを通るときは、大きな音を立てない

○外出の際は帽子をかぶる

※カラスの巣でお困りの方は問い合わせください。

▼問い合わせ 清掃業務課

(☎2958)



『花いっぱい運動』の 花の苗をあっせんします

登別市民憲章推進協議会は、ペゴニア、サルビア、マリーゴールドの花の苗をあっせんします。

なお、希望団体が多いため、例年より配布団体数を増やし、1団体あたりの株数を減らしましたので、ご了承ください。

- ▶対象 地域の各種団体(先着35団体)
- ▶配布日時 6月25日(木) 10時～12時
- ▶配布場所 市民会館裏駐車場
- ▶金額 1団体3千円(120株)
- ▶申込方法 5月20日(水)から5月29日(金)までに、企画広報室に備え付けの用紙に必要事項を記入し、現金を添えて申し込みください

問い合わせ

企画広報室(☎1122)または市民憲章推進協議会事務局・千葉さん(☎2486)

おかしべつ もり 岡志別の森運動公園 野球場をご利用ください



- ▶利用期間 10月31日(土)まで
- ▶利用時間
 - 5月…6時～18時
 - 6月～9月…5時～19時
 - 10月…6時～17時
- ▶申込方法 使用日の3カ月前から3日前までに、岡志別の森運動公園管理事務所(千歳町97)、市民会館、各支所に備え付けの使用申請書に必要事項を記入のうえ申し込みください
- ▶申し込み・問い合わせ 岡志別の森運動公園管理事務所(☎2525)



登別市の 財政状況

平成9年度下半期(10月～3月)の財政公表

登場人物



財政係 I

この4月から財政係に配属された入庁7年目の若手職員。財政の勉強に励む毎日。



財政係 N

財政担当5年目のベテラン。自らの仕事をこなしながらも若手の指導に余念がない。



財政係長

係員時代を含めると、財政担当通算10年目を誇る財政のスペシャリスト。



財政課長

その温和な人柄と指導力の高さには定評があり、敬愛する部下も多い。

私たちのまち『のぼりべつ』の台所事情は、どのようになっているのでしょうか。市民のみなさんが納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

市は、市民のみなさんに、より一層市政に対する理解と関心を深めていただくため、『広報のぼりべつ』の中で、市の財政状況を年2回公表しています。

今号では、平成10年3月31日現在の平成9年度下半期(10月～3月)の予算の執行状況について、市の予算に関する仕事をしている財政課財政係に配属された若手職員と先輩職員たちとの職場での会話から紹介します。

： 財政係に配属されて、1カ月半がたちました。でも、まだまだ分からないことがありますので、よろしく願います。

早速なんですけど、財政つて普段使わない用語がたくさんあって分かりづらいですよ。

うん、ほくも最初財政に来たときは苦労したけど、そのうち慣れるよ。

：（つめたーい）。ところで、財政つてどんな仕事をしているんですか？

財政の仕事は、大きく分けて予算、決算、交付税、起債の4つかな。そのほかにもいろいろあるけどね。

む、早くも分からない言葉が出てきた。予算と決算はなんとなく分かるけど、交付税？起債？

交付税、起債ってなに？

そうか、じゃあ簡単に説明してあげよう。まず予算とは、どれくらいのお金が入ってきて、どのよいうな事業にどのくらいのお金を使うかという見積もりのことだよ。じゃあ、収入の中で一番大切なのは？

やっぱり税金Ⅱ市税、じゃありませんか？

そう。収入の根幹を成すのは市税だね。でも、登別市と隣の室蘭市、伊達市や苫小牧市の市税の収入では当然違いが出てくる。個人の所得額が違うとか、大企業があるとか、

土地の値段が高いとか、温泉があるとか。

例えば、税収が少ないA市と、税収が多いB市があったとする。A市では、収入が少ない分あまり多くの事業はできないけれど、B市では収入が多い分、たくさん事業ができるわけだ。事業というのは住民へのサービスだから、結果としてA市ではB市よりも市民の受けるサービスが少ないということになってしまうよね。そういう地域間の格差を縮めて、どの市町村でも一定水準以上のサービスを提供することができるようになるように地方交付税があるんだよ。

つまり、地域間のバランスをとっているわけですね。その地方交付税は国から交付されるんですよね。

そう。ほくたちが国に納めている所得税、法人税、酒税の32%、たばこ税の25%相当、それと消費税のうち国税相当分（4%）の29・5%が地方交付税として地方に回ってきているんだ。交付税の額の決め方は少し専門的になってしまうから、その説明は別の機会にしよう。

分かりました。それじゃあ、起債というのは？

起債の起は起こすことで、債は債務のこと。役所の債務というのは、国の場合は国債だし、地方は地方債だ。登別市は市だから市債という。つまり起債とは、市債を起こすということだね。

要するに、市が借金（長期借入金）をすることを起債と言っ

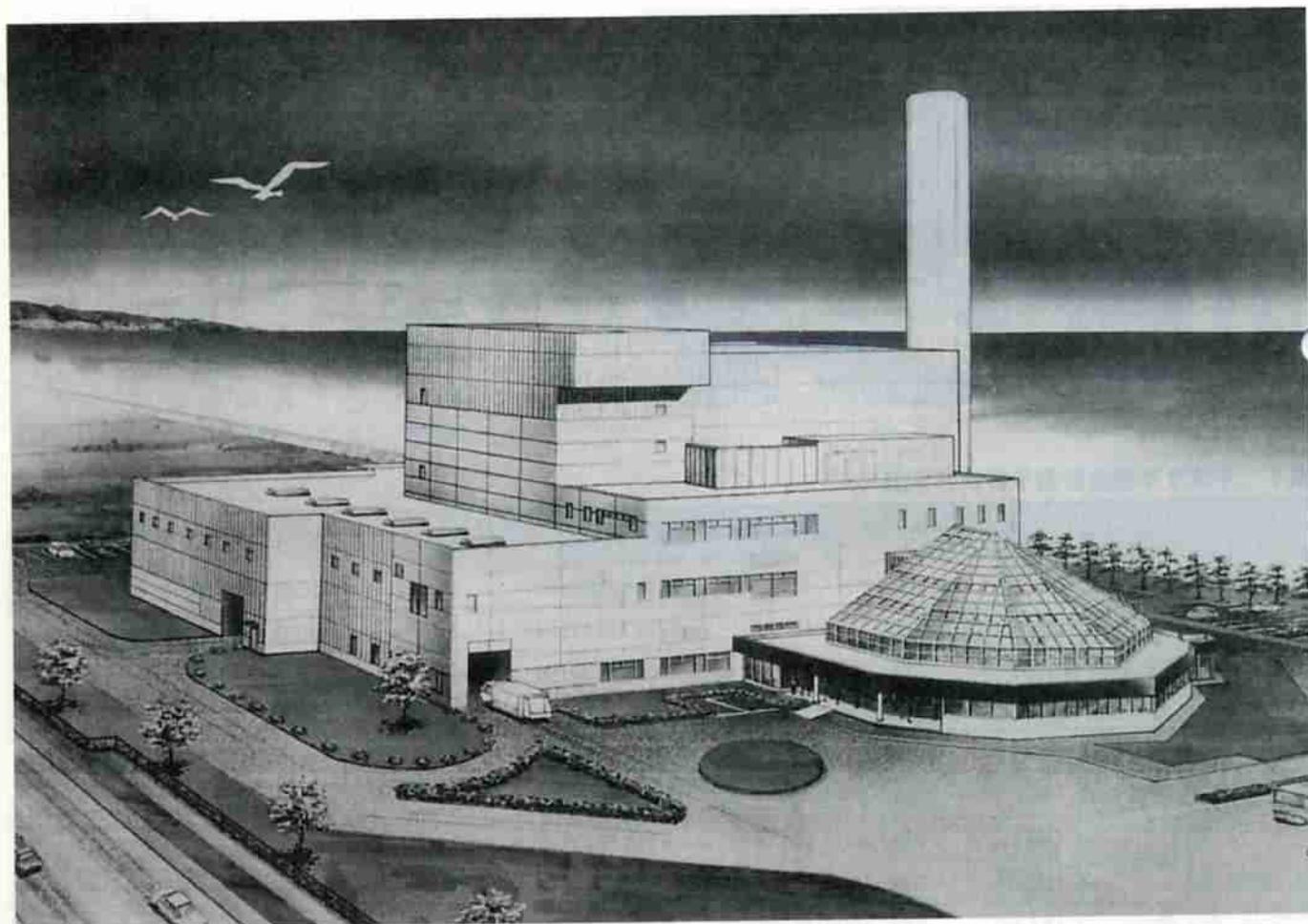


図1 新ごみ処理施設（中間処理施設）完成予想図

※この施設は、厚生年金・国民年金の保険料積立金から融資を受けて整備を進めています。

んですね。私、個人的には借金は好きじゃないんです。クレジットカードも使わないようにしているんですよ。なんだが使い過ぎてしまつような気がして。でも、市の場合、借金は必要なんですか？

市は、なぜ借金をするの？

君は、まだ独身だから借金の経験があまりないかもしれないけれど、ぼくなんか家のローンや車のローンなんかもあつて毎月大変だよ。まあ、それはいいとして、ぼくたちが家を建てる場合、その代金を現金で払える人ってめつたにいないよね。たいして、住宅金融公庫や銀行でローンを組むだろう。市も同じなんだ。

例えば今、登別市では新ごみ処理施設（7ヶ図1）を建設しているんだけど、その建設費は平成9、11年度の3年間で80億円以上になるんだ。平成10年度だけでも40億円になる。それに市では、このほかにもしなければならぬ事業がたくさんあるから、これを借金なしでまかなうことはとうていできないことなんだ。

それともう一つ大切なことがあるんだ。仮に、ごみ処理施設を借金なしで建設したとしたら、そのとき税金を納めていた市民だけが費用を負担したことになる。一方、その結果できた施設は、建設当時、他市に住んでいた市民やそのとき子どもで税金を納める必要がなかった市民にも利用される。つまり、世代間などの負担の公平化を図り、

市が提供するサービスを市民が平等に受けることができるように市債を起し、借金を毎年返済するんだ。

そうか。じゃあ市民会館やんだ21、道路の建設なんかにも新ごみ処理施設と同じように市債が充てられんですね。

交付税と起債の意味が分かつたところで、そろそろ本題に入ろうか。

じゃあ、早速質問があります。表1は、平成10年3月31日現在の予算の執行状況となっていますが、役所の年度は3月31日で終わるはずですよ。それにしても、ずいぶん収入率が低いように思われるんですが。

そう。予算額に対して収入額や支出済額が少ないね。これは、まだ収入されていないものや支出していないものがあるからなんだ。電気代やガス代、電話料なんかは翌月払いだから、3月分を4月に払うよね。でも、実際に使ったのは3月だから、9年度の予算の中から支払わなければならないんだ。そういうものを整理するための期間が5月31日までの2カ月間あるんだよ。さつきちよつと説明した市債の借入れや、特別会計に対する繰出金も5月末日までに行うことになってるんだ。だから、実際に平成9年度の収支が終わるのは5月31日だと言つてもいいくらいだよ。

係長、ちよつと待つてください。市債についてはさつき説明してもらつたんですけど、繰出金というのは？

繰出金ってなに？

一定の基準に基づいて、事業費や事務費の補助のために一般会計から特別会計に支出されるお金のことだよ。平成9年度では、特別会計に対して約17億円の繰出金が予定されているんだ。

結構多い額ですね。具体的にはどういうことなんですか？

特別会計というのは、特定の事業を行うために設けられ、収入・支出を一般会計と区別して別個に処理する会計なんだ。

例えば学校給食事業特別会計の収入は主に給食費なんだけど、実際に給食



費はパンや副食などの材料費だけに充てられ、それを加工したり調理したりする光熱水費や人件費などはすべて

表1 平成9年度会計別予算執行状況

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率		
一般会計	235億6,244万円	176億8,161万円	75.0%	192億4,916万円	81.7%		
特別会計	国民健康保険特別会計	47億5,540万円	27億3,594万円	57.5%	40億3,005万円	84.7%	
	学校給食事業特別会計	4億1,062万円	2億3,692万円	57.7%	3億8,199万円	93.0%	
	公共下水道事業特別会計	26億8,799万円	10億 91万円	37.2%	24億8,687万円	92.5%	
	老人保健特別会計	60億5,052万円	52億3,490万円	86.5%	54億5,056万円	90.1%	
特別会計合計	139億 453万円	92億 867万円	66.2%	123億4,947万円	88.8%		
水道事業	収益的収支	収入	9億1,800万円	8億5,784万円	93.4%	7億9,260万円	91.0%
		支出	8億7,125万円				
	資本的収支	収入	7億5,400万円	7億5,940万円	100.7%	10億8,504万円	98.1%
		支出	11億 630万円				

※表1～4の数値は平成10年3月31日現在のものです。

出金が使われているんだよ。ちなみに給食費は、小学校で月3千400円。1食分にするると約200円くらいかな。

この繰出金があるから、給食費が安く済むんですね。

そういうこと。それと、公営企業会計というのがあって、登別市では水道事業がそうなんだけど、一般の企業と同じように独立採算で経営しているんだ。つまり、みんなが支払っている水道料で、必要な水道管を引いたり、工事したりする費用をまかなっているんだ。

市の借金は、市民一人あたりいくら？

次は表2にいかうか。登別市の市債残高の合計は、全会計合わせて約285億円。市民一人あたりにすると50万7千円になるけど、これは道内の市町村の中ではかなり低い額なんだ。つまり借金が比較的少ないということだね。

借り入れ先が大蔵省、郵政省、銀行ほかとなっていますが？

大蔵省は、郵便貯金や厚生年金といった国民から集めた資金を、地方に貸して運用しているんだ。

同様に、郵政省は簡易生命保険や郵便年金を資金としている。銀行ほかというのは、公営企業金融公庫や市中の銀行、信用金庫のことだよ。

表3を見ると、市の財産で預金・現金というのがあって、市も預金の積み立てをするんですか？

市も預金しているの？ 何に使うの？

ほくらも住宅資金を積み立てたり、もしものときのために預金しておいたりするだろう。市でも同じことが言える。災害などに備えたり、福祉の事業のためなど、何かの目的に使うために預金しているんだ。これを「基金」という。あつ、そうそう。ふると創生の1億円って聞いたことがあるだろ？

たしが、平成元年のときでしよ。たよね。市町村が、そのお金ののべ棒を買ったり、立派なトイレを建てたりして、まちの活性化につなげようとしていましたよ。

登別市では、それを「いきいき人とまち基金」として積み立てて、中学生の海外派遣などの人材育成事業や魅力あるまちづくりのための「いきいき推進事業」の補助金などに



▲「いきいき推進事業」の補助を受けて登別青年会議所が作成した「ふるさと登別大図鑑」

使っているんだよ。そのほかにも、ボランティアセンターの運営などを補助している「おもいやり基金」や、墓地の管理費用に充てている「墓地管理基金」など、現在12の基金があるんだ。

表4の一時借入金とこの

は？

毎月の収入と支出の関係で説明してみよう。市税や地方交付税が市に入ってくるのは比較的月末が多いんだ。一方、市の支払いは月初めから月末までまんべんなくあつて、その支払いをするために、一時的に銀行から借りるお金のことを一時借入金というんだ。一般の企業でいう運転資金みたいなものだね。

収入が月末なら、支払いも月末にまとめたらいんじゃないですか？

理屈的には、そうできないよ。ともない。「支払遅延防止法」という法律があつて、例えば工事契約の場合、請求があつてから40日以内に代金を支払えば良いことになっているから、月末にまとめて支払うこともできるんだ。でも、特に今のよう景気が冷え切っているときには工事代金に限らず、物品の購入代金なんかについても早め早めに支払って、お金の流れを良くすることも大切なことなんだよ。

でも、結局これも借金だから、望ましいですよ。

そのとおり。今までの説明でおおまかなところは分かったかな？でも、これらの制度の詳しい内容については、自分で調べて覚えてくれるよ。勉強することはまだまだたくさんある。しっかりやりたまえ。

はい。(参考資料の本を数冊渡された。)

表2 市債残高の状況

区分	借入金残高	左のうち主な借入先		
		大蔵省	郵政省	銀行ほか
一般会計	157億5,687万7千円	29億8,919万2千円	38億6,903万6千円	88億9,864万9千円
学校給食事業特別会計	4,865万4千円			4,865万4千円
公共下水道事業特別会計	92億338万8千円	38億5,926万9千円	28億2,162万7千円	25億2,249万2千円
水道事業会計	34億9,385万5千円	22億6,581万6千円		12億2,803万9千円
合計	285億277万4千円	91億1,427万7千円	66億9,066万3千円	126億9,783万4千円

表3 市有財産の状況

土地	5,774,851.18㎡
建物	247,428.68㎡
預金・現金	34億8,159万6千円
債権	9億7,946万6千円
その他	2億5,157万6千円

表4 一時借入金の状況

区分	借入金残高
一般会計	40億円
国民健康保険特別会計	13億円
公共下水道事業特別会計	15億円
合計	68億円

平成10年3月31日現在の人口

人数	56,173人
世帯数	22,832世帯

かると

4月1日から北洋銀行でも利用できるようになりました。登録市中小企業特別融資制度

市内の中小企業者を対象とする登録市中小企業特別融資制度が、平成10年4月1日から北洋銀行室蘭・輪西・東室蘭の各支店でも利用できるようになりました。

なお、従来どおり、市内の室蘭信用金庫・室蘭商工信用組合・北海道銀行・伊達信用金庫・札幌銀行の各支店でも利用できますので、ご活用ください。

◎登録市中小企業特別融資制度

融資名	用途	限度額	償還期間	利率
一般事業資金	運転	500万円	5年以内	3年未満 年1.95%
	設備	1,000万円	10年以内	
団体事業資金	運転	2,000万円	5年以内	3年を超える 年2.35%
	設備	3,000万円	10年以内	
事業所開設資金	運転	500万円	6年以内	年2.50%
	設備	2,000万円	12年以内	
小規模商工業近代化資金	設備	2,000万円	12年以内	年2.50%
小口事業資金	事業	250万円	3年以内	年1.95%

※利率は平成10年5月1日現在のものです。

※詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ 市内の金融機関(登録別漁業協同組合・伊達市農業協同組合登録支所を除く)、北洋銀行室蘭支店(☎23151)、輪西支店(☎43188)、東室蘭支

店(☎46511)、登録商工会議所(☎4111)、商工労働課(☎2171)

平成10年度調理師試験のお知らせ

▼試験日 8月27日(木)

▼試験場所 セビアス花壇(室蘭市入江町1-12)

▼受験資格 中学校を卒業し、集団給食施設、飲食店営業、喫茶店営業、魚介類販売業、総菜製造業で調理業務に満2年以上従事した方

▼受験手数料 6千100円

▼願書受付期間 6月1日(月)～6月5日(金)

※詳しくは問い合わせください。

▼願書提出先・問い合わせ 室蘭保健所保健予防課(☎29131)

糖尿病とともに ホップ・ステップ・ジャンプ!

登録厚生年金病院

▼日時 6月5日(金) 9時～17時

▼場所 しらおい厚生年金保養ホーム(白老町東町4-6-1)

※病院から会場までの送迎バス有り。対象 糖尿病の方とその家族または関心のある方

▼内容 講演、レクリエーション(パークゴルフ、ポロト湖畔散策)など

▼定員 30人

▼参加料 1千円

▼申し込み・問い合わせ 5月25日(月)までに13時から登録厚生年金病院・亀田さん(☎82165)

健康相談・診査

◎健康相談

月日	受付時間	場所
6月1日(明)	10:00～	鷺別公民館
6月2日(火)	10:00～	婦人センター
6月3日(水)		
6月10日(水)	10:00～	しんた21
6月17日(水)		
6月24日(水)		

▼対象 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)

▼内容 血圧、糖尿病、高脂血症など保健婦、栄養士による相談

▼申し込み 5月28日(木)までに電話で申し込みください

※相談時間は申し込みの際にお知らせします。

◎7カ月児く8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこくらす	平成9年10月生まれで第2子目以降のお子さん	10:00 10:30
	平成9年10月生まれで第1子目のお子さん	12:45 13:00

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

▼受付時間 10時30分～11時

申し込み・問い合わせ

保健福祉課(しんた21内☎0100)

◎3カ月児く4カ月児健康診査

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望される方

▼内容 発育発達相談、栄養相談、育児相談

▼申し込み 事前に電話で申し込みください

◎3カ月児く4カ月児健康診査

▼月日 6月25日(木)

▼受付時間 12時30分～13時

▼場所 しんた21

▼対象 平成10年2月生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日・対象 6月11日(木)：平成8年10月1日から平成8年11月1日までに生まれたお子さん

6月18日(木)：平成8年11月2日から平成8年11月19日までに生まれたお子さん

▼受付時間 12時30分～13時

▼場所 しんた21

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、発達相談、歯みがき相談、フッ素塗布の予約

▼持ち物 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 6月4日(木)

▼受付時間 12時30分～13時

▼場所 しんた21

▼対象 平成7年5月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、発達相談

ミステリーバードウォッチング 〜自然愛好グループヨシキリの会〜

- ▼月日 6月7日(日)
- ▼時間 8時30分〜12時
- ▼集合場所 胆振幌別川白鳥テラス
- ▼参加料 200円(保険料、資料代)
- ▼持ち物 双眼鏡(無い方にはお貸しします)
- ▼申し込み・問い合わせ 伴野さん(☎7515)

登別柔道スポーツ少年団 団員募集

- ▼対象 小学生以上の方
- ▼練習日 毎週月・木曜日
- ▼時間 18時〜20時
- ▼場所 登別大谷高校青樹館
- ▼月会費 1千円(保険料を含む)
- ▼申し込み・問い合わせ 田中さん(☎3449)

子育てサークル 『たんぼのように』 会員募集

- ▼対象 幼稚園入園前の子ともとお母さん
- ▼日時 毎週木曜日 10時〜12時
- ▼場所 市民会館
- ▼会費 年間2千円
- ▼募集人数 10組(申込順)
- ▼申し込み・問い合わせ 木村さん(☎4066)

登別パークゴルフクラブ(仮称) 会員募集

平成10年8月にオープンが予定さ

れている岡志別の森運動公園パークゴルフ場。

社交ダンス初心者講習会 〜登別社交ダンス愛好会〜

- ▼月日 5月23日(土)、24日(日)、29日(金)、30日(土)、31日(日)
- ▼時間 18時30分〜20時30分
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼種目 ワルツ、キューバンルンバ、ジルバ、ディスコなど
- ▼受講料 1千500円
- ※当日、会場で受け付けします。
- ▼問い合わせ 依藤さん(☎7493)

初心者 and 裁講習会

- 〜登別市文化協会和裁部小袖会〜
- ▼日時 5月29日(金)から6月26日(金)までの毎週金曜日 10時〜12時
- ▼場所 市民会館
- ▼定員 20人
- ▼受講料 200円(資料代)
- ▼持ち物 ゆかた地、針箱、50センチのものさし、筆記用具
- ▼申し込み・問い合わせ 5月20日(水)から中村さん(☎7045)

予防接種のお知らせ

問 合 係

保健福祉課

(しんた21内 ☎850100)

- ◎接種上の注意●通院中の方は、接種してよいかを主治医と相談してください●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用してください●母子健康手帳を持参してください●接種前後に激しい運動をさせないでください
- ◎心臓血管系疾患、腎臓・肝臓疾患などを有する方やアレルギー症状のある方、免疫不全の診断を受けた方は予防接種を受けられない場合があります。
- ◎発熱している(37.5度以上)方や、ポリオ・麻疹・風しん・BCGの予防接種によってアレルギー反応があらわれた方は予防接種を受けることができません。
- ※予防接種は無料で受けられます。



接種内容	接種会場	日 時	対 象 者	接種方法
ポリオ生ワクチン	婦人センター	6月23日(火) 13:00~13:30	3カ月以上90カ月(7歳6カ月)の乳幼児(1歳6カ月以内に終えることが望ましい)	6週間以上の間をおいて2回投与
	登別厚生年金病院	6月23日(火) 14:00~14:20		
ツベルクリン反応	しんた21	6月24日(水) 13:00~13:30	3カ月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
B C G	しんた21	6月26日(金) 13:00~13:30	ツベルクリン反応検査(48時間後判定)が陰性(9以下)の方	1回接種

情報あらかると

新着図書案内



『借りのある人、貸しのある人』
F・アルペローニ
どんな人を信頼し、どんな人を警戒すべきなのか？不安の時代を生き抜くすべを教えてくれる現代人のバイブル。



『ゲノム・ハザード』
つみかさしろう 司城志朗
長い他人の日々を生きる私はだれ？
遺伝子工学の先端理論と奇想を駆使した、ミステリー界の野心作。



『政官財三本の矢 上・下』
さかき とうこう 榊 東行
複雑系理論をはじめとする最新の政治学・経済学理論を駆使して、「日本がいま抱える危機」を解析するシミュレーション小説。

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

市立図書館 (☎854324)



広報写真展

のほりべつ笑顔がここにある

広報担当職員が撮影した、登別の風景や市内で行われたさまざまな行事などの写真を展示します。

『広報のほりべつ1日号』の表紙や「東奔西走」などの各コーナーに掲載された市民の輝くような笑顔や移りゆく登別の四季をとらえた写真の数々がみなさんをお待ちします。

- ▶月日 5月25日(月)～6月5日(金) (土・日曜日を除く)
- ▶時間 9時～17時30分
- ▶場所 市役所1階市民ホール
- ▶出展数 約20点

問い合わせ 企画広報室 (☎851122)

不用品ダイヤル市

環境資源課

(☎852005)

おわけします (売り)

食卓テーブル、ベビーバス、ベビーキャリー、ベビーオルゴール、エレクトーン、トレーニングマシン、ふらさがり健康器、自転車(婦人用・24インチ)、ワープロ、スタッドレスタイヤ(175-70R13)、電動カート、和文タイプ、英文タイプ、オートバイ(250cc)

ゆずってください (買い)

シングルベッド、ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、三輪車、全自動洗濯機、オーブントースター、ピアノ、電子ピアノ、自転車(14～16インチ)、うす、きね

一緒に歌いましょう

白鳥大橋賛歌



6月13日(土)に開通する白鳥大橋。その完成を祝う白鳥大橋賛歌『未来(あした)へキラキラ』が完成し、白鳥大橋完成記念イベント初日の7月31日(金)に、西胆振地方の合唱サークルや市民有志によって賛歌が発表されます。

これに先立ち、この歌を広め、多くの方に親しんでもらうため、市民のみなさんを対象にミニコンサートを兼ねた歌唱指導を開催します。

自由に参加できますので、お気軽にお越しください。

- ▶日時 5月24日(日) 14時～
- ▶場所 市民会館
- ▶参加料 無料
- ▶問い合わせ 白鳥大橋賛歌作成事業実行委員会事務局・京野さん (☎27926)